

令和 7 年度 事業報告

介護保険事業

- 1. 要介護（要支援）認定者の推移、認定率の推移・・・ P 1
- 2. 介護保険標準給付費の推移と介護保険事業計画の比較・・・ P 2

地域支援事業

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

- (1) サービス・活動事業・・・ P 3

①訪問型サービス

②通所型サービス

- (2) 一般介護予防事業・・・ P 3

①介護予防把握事業

②介護予防普及啓発事業

③地域介護予防活動支援事業

④一般介護予防事業評価事業

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

2. 包括的支援事業

- (1) 地域包括支援センター運営事業・・・ P 4

①総合相談支援業務

②権利擁護業務

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- (2) 在宅医療・介護連携推進事業・・・ P 10

- (3) 認知症総合支援事業・・・ P 11

①認知症初期集中支援推進事業

②認知症地域支援・ケア向上事業

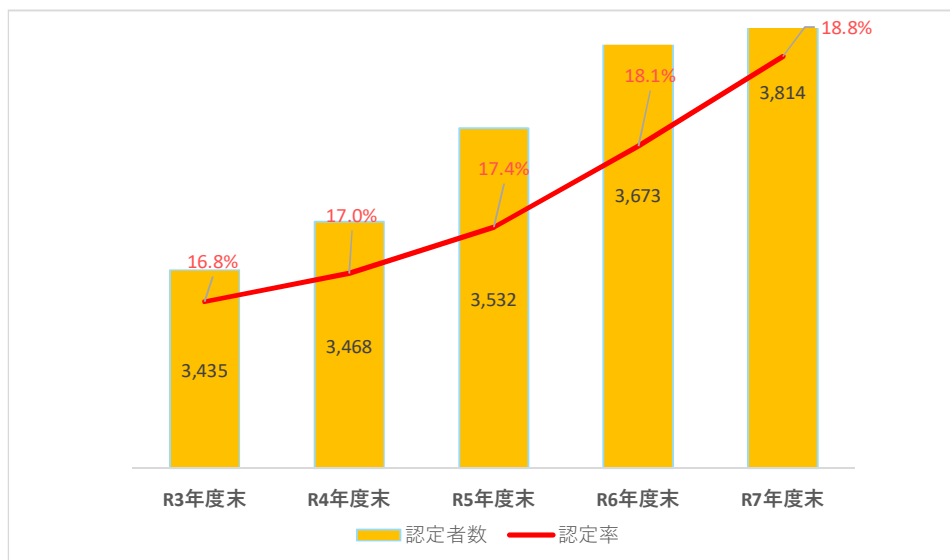
- (4) 生活支援体制整備事業・・・ P 12

- (5) 地域ケア会議推進事業・・・ P 13

指定介護予防支援事業

- 1. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務・・・ P 14

【太宰府市の要介護（要支援）認定者数及び認定率の推移】



	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	(単位：人)
要支援 1	534	543	566	616	713	
要支援 2	603	605	642	634	647	
要介護 1	664	705	705	704	711	
要介護 2	559	559	564	622	618	
要介護 3	439	427	401	400	410	
要介護 4	422	414	388	424	440	
要介護 5	214	215	266	273	275	
認定者数	3,435	3,468	3,532	3,673	3,814	
内訳	1号認定者数	3,382	3,422	3,486	3,627	A
	2号認定者数	53	46	46	46	50
1号被保険者数	20,101	20,072	20,003	20,082	20,049	B
認定率	16.8%	17.0%	17.4%	18.1%	18.8%	A/B

【各年度3月分月報より】

【近隣市との比較】

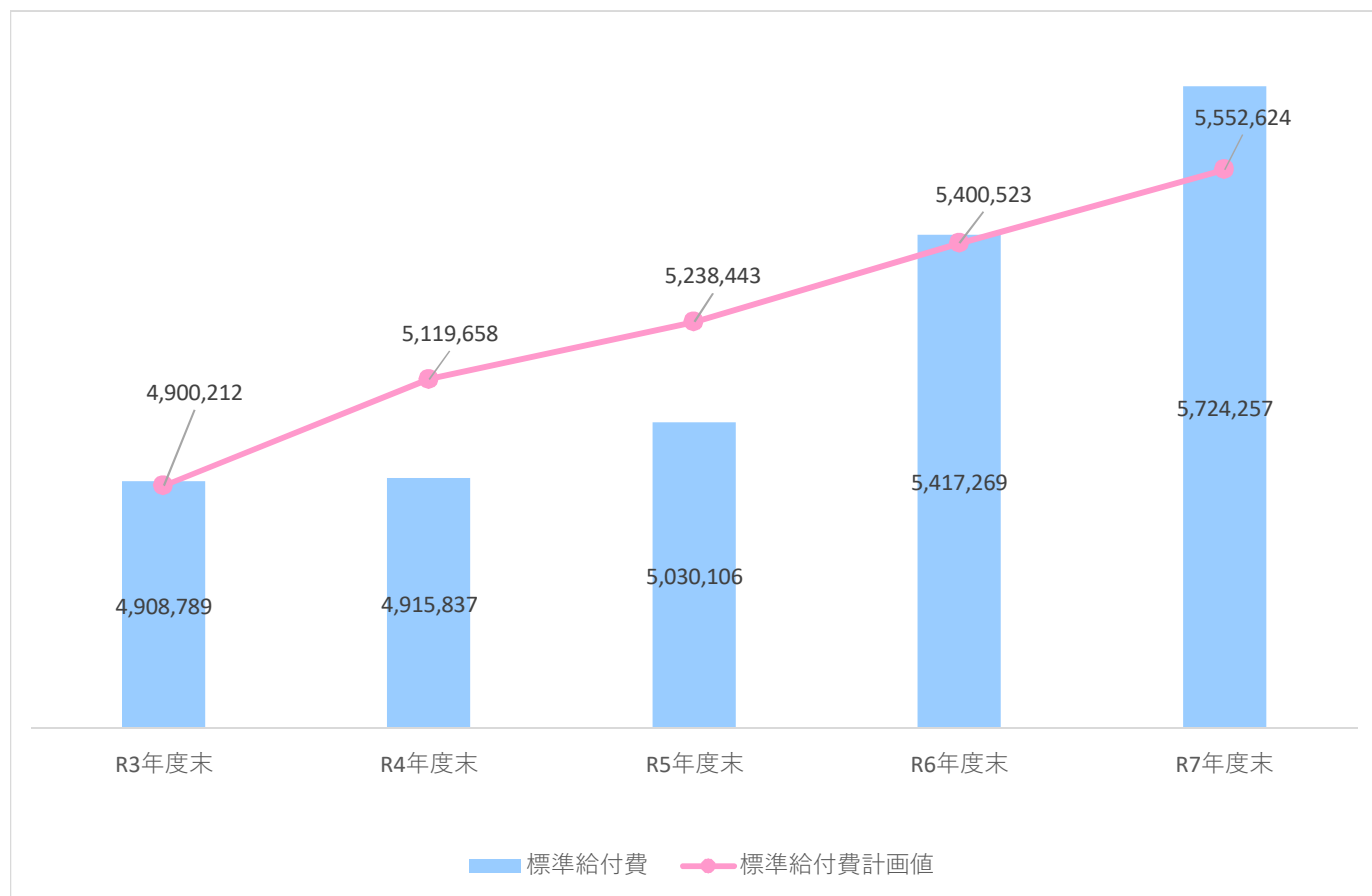
※令和8年1月末時点

	太宰府市	筑紫野市	春日市	大野城市	那珂川市	(単位：人)
要支援 1	685	874	811	586	313	
要支援 2	642	1031	936	750	398	
要介護 1	707	759	786	839	404	
要介護 2	642	664	744	687	353	
要介護 3	403	478	531	483	256	
要介護 4	447	554	528	497	254	
要介護 5	268	308	321	277	167	
認定者数	3,794	4,668	4,657	4,119	2,145	
内訳	1号認定者数	3,744	4,604	4,056	2,111	a
	2号認定者数	50	64	63	34	
1号被保険者数	20,055	28,524	27,090	23,643	12,466	b
認定率	18.7%	16.1%	16.8%	17.2%	16.9%	a/b
(下段：令和7年2月末時点)	18.0%	15.7%	16.5%	16.9%	16.7%	

【厚生労働省HPより】

【介護保険標準給付費の推移と介護保険事業計画の比較】

(単位：千円)

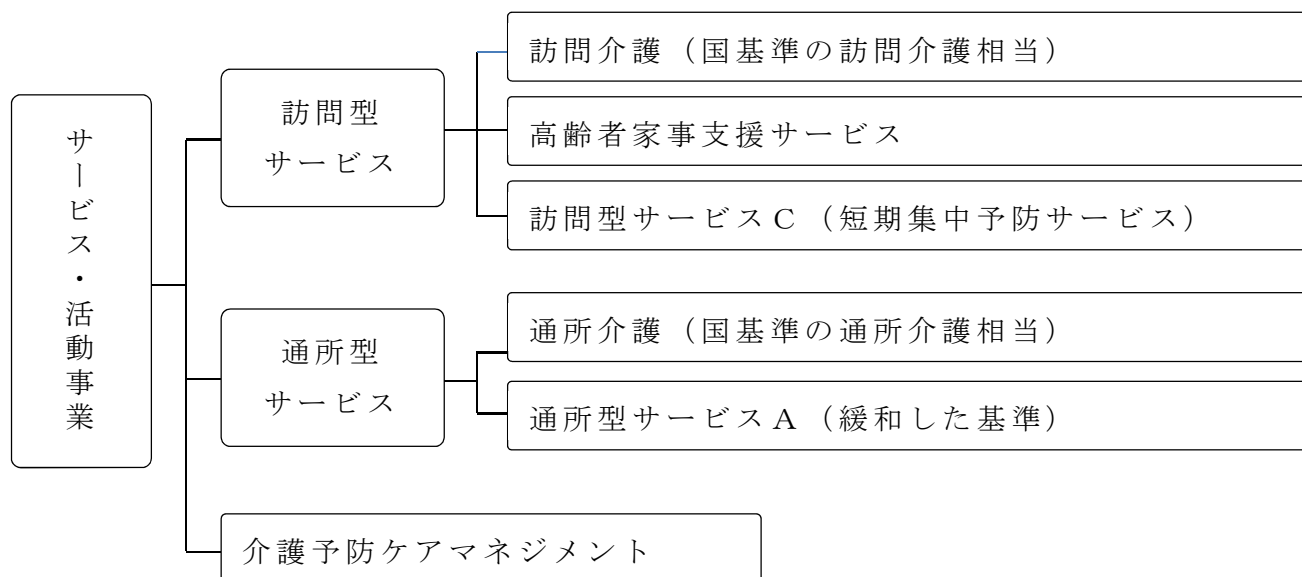


	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末
介護給付費	4,469,347	4,491,264	4,584,321	4,948,017	5,226,930
予防給付費	198,209	203,190	221,514	227,519	246,110
特定入所者介護（予防）サービス費等	88,898	71,723	68,129	70,871	69,510
高額介護（予防）サービス費等	128,722	125,377	131,619	144,817	153,145
高額医療合算介護（予防）サービス費等	20,255	20,814	20,917	22,383	24,369
審査支払手数料	3,358	3,469	3,606	3,662	4,193
標準給付費	4,908,789	4,915,837	5,030,106	5,417,269	5,724,257
標準給付費計画値	4,900,212	5,119,658	5,238,443	5,400,523	5,552,624
計画値との差額	-8,577	203,821	208,337	-16,746	-171,633

地域支援事業

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) サービス・活動事業【第9期計画 P35 第1節－2 (1) ①・②】



①訪問型サービス事業、②通所型サービス事業実績

区分		件数
訪問型サービス		3,270
	訪問型サービス（国基準）	2,065
	高齢者家事支援サービス	1,201
	訪問型サービスC	4
通所型サービス		4,142
	通所型サービス（国基準）	1,531
	通所型サービスA	2,611

(2) 一般介護予防事業【第9期計画 P40 第1節－2 (2)】

①介護予防把握事業

令和7年度も引き続き、介護状態になるリスクが高い方を対象として教室案内の支援を実施しました。

②介護予防普及啓発事業

各種介護予防教室を実施し、介護予防の普及・啓発に努めました。

教室名	参加者実人数	延べ参加人数
すこやか運動教室	295	5,781
男性のためのすこやか運動教室	65	1,037
健幸リズム教室	134	728
転ばんための体力測定	43	43
元気アップ教室	19	203
すこやか相談	74	133

③地域介護予防活動支援事業

地域の介護予防活動を支援するため、住民主体の通いの場等に講師を派遣しました。

また、市で養成した介護予防サポーターに協力いただきながら、教室を実施しました。

	地域出前 講座依頼数	団体数	延べ 参加人数
R 7 年度	23 回	23 団体	809 人

④一般介護予防事業評価事業

介護予防教室においては、開始前後で基本チェックリスト及び体力測定を実施、また、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを実施するため、地域出前講座内でアンケートを用いて地域ニーズを聞き取り、事業評価を行いました。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士が地域ケア個別会議に参加しました。

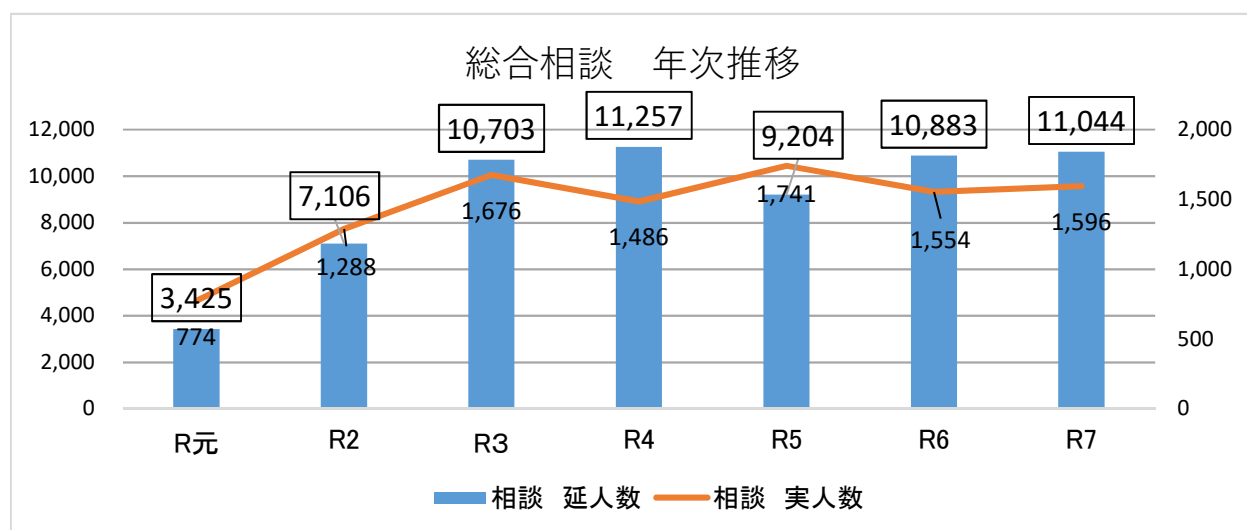
また、住民主体の通いの場や個人宅への訪問へ作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士を派遣し、介護予防に関する技術的助言等を行いました。

2. 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターは、担当圏域を市域東西の2ヶ所に分けて高齢者の困りごとに対して、相談を受け、適切なサービスの紹介や関係機関と連携を取りながら積極的に問題解決に取り組んでいます。

① 総合相談支援業務 【第9期計画 P50 第2節－1 (1)・(2)】

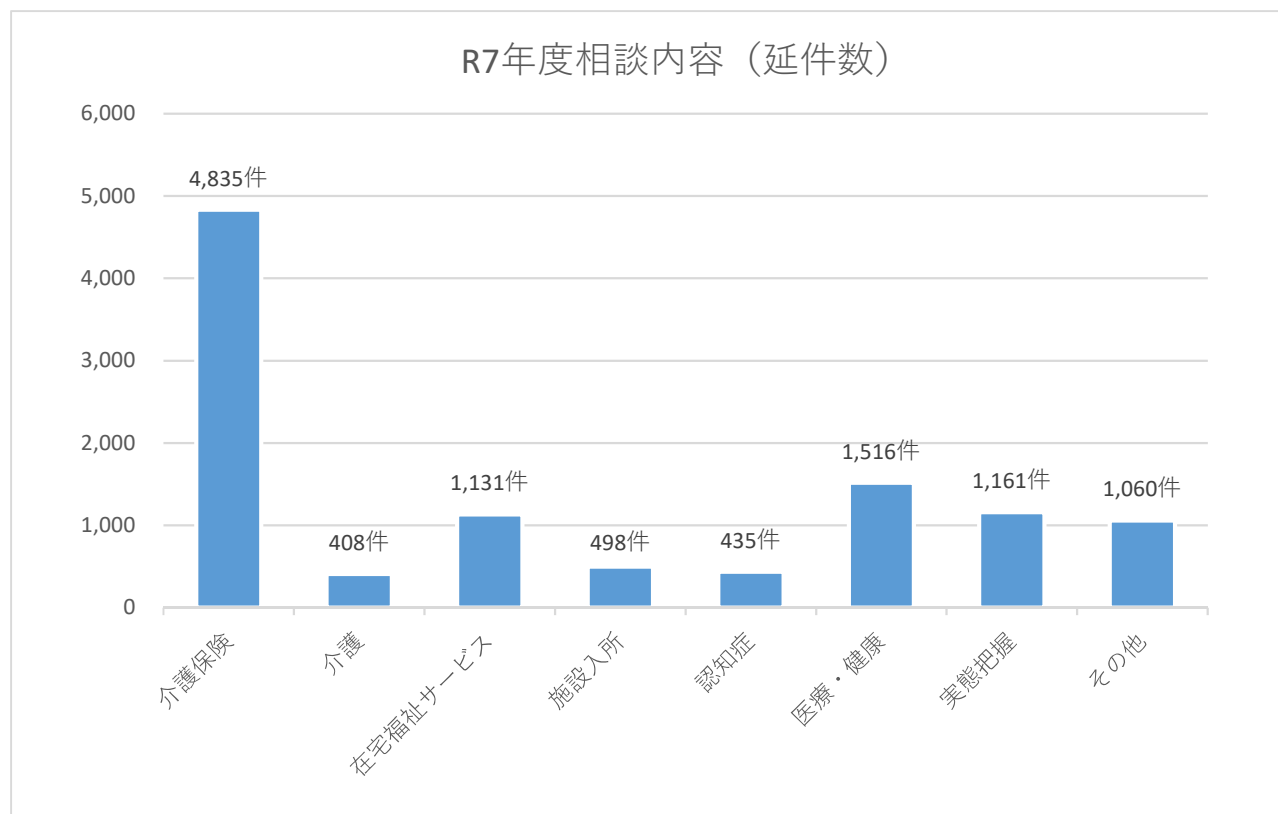


令和7年度の総合相談数は、延べ11,044人、実人数1,596人です。

《エリアごとの内訳》

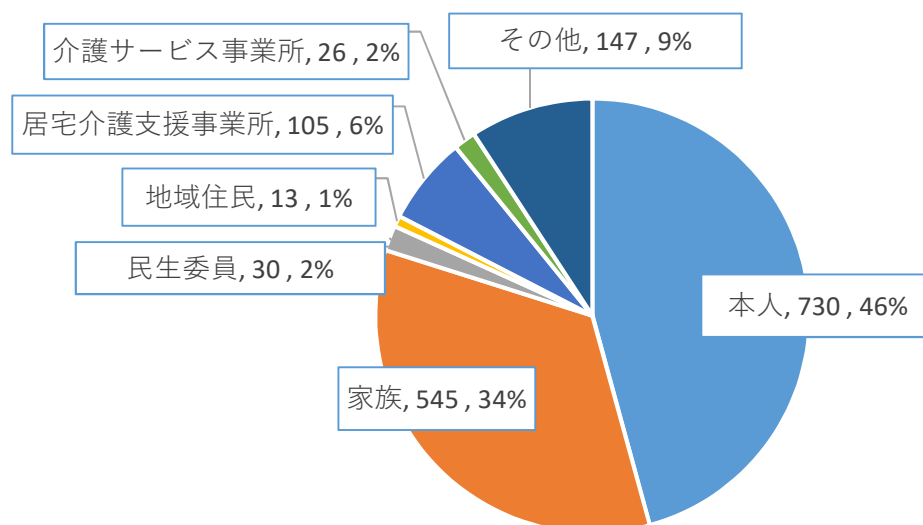
地域包括支援センター（東エリア）：延べ4,590人 実769人

地域包括支援サブセンター（西エリア）：延べ6,454人 実827人



相談内容の内訳は、「介護保険に関すること」が最も多く、続いて「(認知症を除く)医療・健康」「実態把握(一体的事業における健康実態不明者訪問含む)」が多くなっています。

R7年度総合相談 相談者内訳（相談者,人数,割合）

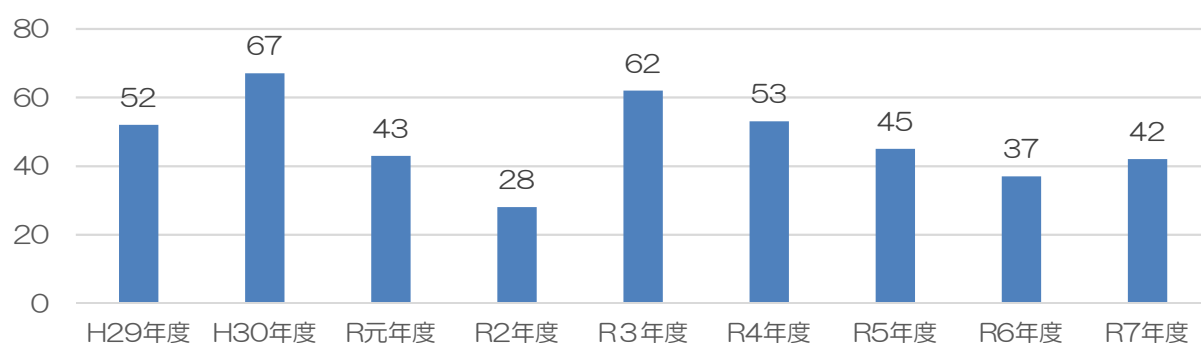


相談者の内訳をみると、「本人」「家族」が約 8 割を占め、3 位となる「その他」は医療機関や行政機関、社会福祉協議会（SC）、警察などが含まれています。

本人や家族といった当事者以外に民生委員や地域住民から「安否を心配する相談」、以前のような生活が困難となっている、支援が必要ではないかといった「気になる高齢者の相談」など、当事者発信が困難な内容がありました。

また、事業所や医療機関といった多職種多機関からは、在宅での医療と介護の連携に関する相談がありました。

あんしんダイヤル相談件数 年次推移



地域包括支援センターの閉所時間帯における相談体制の確保として、「高齢者夜間・休日電話相談事業（あんしんダイヤル）」による相談窓口が、設置されています。年度による件数の差はありますが、高齢者の安心した在宅生活の維持においては、気軽に相談できる機会の確保として、重要な役割を果たしています。

《実態把握》

・高齢者への戸別訪問

高齢者の保健事業と介護の一体的な実施事業として、地域包括支援センターの保健師が、80歳以上の該当する高齢者34人に訪問しました。必要に応じて複数回の訪問、保健や介護、福祉へのつなぎを実施しました。

・地域包括支援ネットワークからの情報提供

公的機関、医療や介護に係る機関、自治会や民生委員、福祉委員といった地域、高齢者が日常的に利用している調剤薬局・郵便局・JA（農業協同組合）・移動販売車等から情報提供がありました。

《地域包括支援ネットワークの構築・周知活動》

地域包括支援センターの周知及びネットワークの構築のため学習会や集会等に参加しました。

・新任自治会長向け説明会

・市内の居宅介護支援事業所 20ヶ所

・出前講座 3回（内訳は以下）

団体	テーマ	日付	人数
五条区 ひまわり会	地域包括支援センターについて	7/14	25
水城ヶ丘 ふれあい丘サロン	認知症のお話	10/26	28
水城台 水峰会	地域包括支援センターについて、認知症について	11/20	37

・交流会 46回参加

団体	参加回数
自治会の定例会	
向佐野区定例会	4
校区別民生委員・児童委員定例会	
太宰府東中校区	1
学業院中校区	1
太宰府西中校区	1
地域密着型運営推進会議	
地域密着型特別養護老人ホーム	地域密着型特別養護老人ホーム あおぞら梅ヶ丘 4
小規模多機能型居宅介護	ふれあいサポートゆうしん 4
	そよかぜ国分の里 4

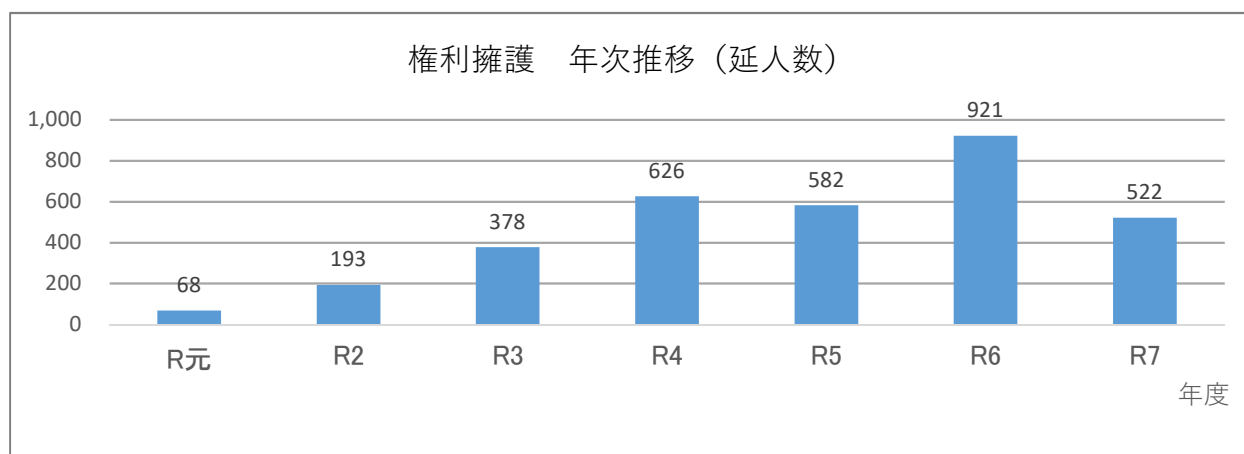
地域密着型通所介護	デイサービスたから	2
	デイサービスゆずの木	1
認知症対応型共同生活介護	ニチイケアセンター太宰府 グループホームニチイのほほえみ	5
	グループホーム笑苑	6
	グループホーム安寿	6
	グループホームゆうゆうシニア館・ 高雄	5
地域密着型定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	ケアネット てんまんぐう	2



出前講座

②権利擁護業務

権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応を専門的に行います。



相談の内容としては、高齢者の虐待の防止および対応、消費者被害の防止および対応、判断能力が十分でない状況にある人への支援があります。

《高齢者虐待への対応》

- ・庁内関係課、社会福祉協議会、警察、医療機関、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所と連携を図りました。
- ・通報を受付、事実確認を関係機関と連携し行いました。

《消費者被害の防止》

庁内の消費者安全確保地域連絡会議に地域包括支援センターの社会福祉士が参加をしており、情報共有および連携構築に努めています。給湯器を始めとする点検商法、その他消費者トラブルに関する相談に対し、消費生活センターと情報共有し、介護支援専門員等をとおして正しい情報を高齢者へ伝えることで、被害防止となるよう働きかけました。

《成年後見制度の活用促進》

社会福祉士を中心に制度の説明を行い、必要に応じ社会福祉協議会と共催している「無料弁護士相談（あんしん相談）」へつなぎ、より専門的な助言を弁護士から受けることができるよう支援しました。また、成年後見制度の利用が必要であるが、申し立てを行える親族がいないと思われる場合には、市長申し立てへの支援を行いました。

③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・介護支援専門員情報交換会 4回開催

地域の高齢者等が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように、地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員への支援を行いました。

第1回	5/20	・介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策について ・介護保険制度によくある質問等について	・福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課 ・介護保険課
第2回	8/19	・高齢者虐待におけるチームアプローチを学ぶ ・遺言書保管制度等について	・公益社団法人 福岡県社会福祉士会 石橋 雅子 様 ・福岡法務局 筑紫支局 総務課長 梅田 久枝 様

第 3 回	11/18	・ 高齢者の消費者被害防止について ・ 在宅医療介護連携の取組紹介	・ 太宰府市消費生活センター 嶋田 敦子 様 ・ 一般社団法人 筑紫医師会 在宅医療介護連携支援センター 白武 糸織 様
第 4 回	2/17	ケアプランチェックの総括	株式会社 くまもと健康支援研 究所 鞍本裕子 様

・ 主任介護支援専門員連絡会

地域全体のケアマネジメント力の向上を図ることを目的として、太宰府市主任介護支援専門員連絡会が設置されています。

助言・指導の役割を担う主任介護支援専門員の資質の向上とネットワーク構築に向けて、事務局として2回の学習会開催・運営等の支援を行いました。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業【第9期計画 P56 第2節－3 (1)】

慢性的な疾患をもつ高齢者の増加とともに、医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者の増加が見込まれます。在宅での医療と介護が途切れることなく提供できる体制構築を目指しています。

筑紫地区5市で筑紫医師会へ業務委託し、「入退院時の連携」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」をテーマとし提供体制の構築に努めました。

令和5年度から、「急変時の対応」「看取り」を重点項目としており、令和6年度に救急要請連携の仕組み作成に向けた小委員会を設置し、急変時の対応について協議を行い、令和7年度は既存の「救急車搬送依頼書」の改定を行いました。看取りにおいては、有料老人ホームや高齢者住宅施設から現状と課題についての聞き取りと並行し施設看取りにおけるパンフレットを検討しました。また多職種多機関研修においても「看取り」をテーマとした研修を実施しました。

さらに、市独自の取り組みでは、「急変時の対応」として、救急搬送を効果的、効率的に行うことを目指し、市のマスコットキャラクターを活用したマイナ救急の啓発動画を筑紫野太宰府消防本部、筑紫野市、医療機関と合同制作しSNSを活用し周知を図りました。「看取り」においては、エンディングノートを作成し、市役所をはじめとした公共機関や市内医療機関に配架を行いました。また、長寿クラブや老人センターにおいてエンディングノートを利用して、自らが望む人生の最終段階の医療・ケアとは何かを考え、その人らしく生きることについて考える取り組みであるACP（アドバンスケアプランニング）についての学習会を行いました。

- ・筑紫地区在宅医療・介護連携推進検討会議 4回
- ・救急要請連携の仕組み作成に向けた小委員会 3回
- ・医療および介護関係者からの情報収集
- ・筑紫地区医療・介護資源ガイドブック更新、周知
- ・相談方法確認表更新、周知
- ・多職種多機関向けへの研修 3回
- ・市民公開講座 1回（開催地：太宰府市、持ち回り開催）

(3) 認知症総合支援事業【第9期計画 P62 第2節－4 (1)・(3)】

① 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）

認知症初期集中支援チーム事業を医療法人牧和会 牧病院に委託して実施しています。

認知症地域支援推進員が本人・家族や地域からの相談により把握した、認知症の可能性が高く、必要な医療や介護を受けておらず、日常生活に苦慮している事例について、医師の助言を受けながら医療や介護などの初期の支援につながるサポートを行いました。

また、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームとの月1回の定期的な支援会議を持ちながら、事例への具体的な支援方法や意見交換などを行いました。

② 認知症地域支援・ケア向上事業（認知症地域支援推進員活動）

認知症地域支援推進員の活動として、「医療・介護等の支援ネットワーク構築」「相談支援・支援体制構築」「認知症対応力向上のための支援」があります。
 ≪医療・介護等の支援ネットワーク構築≫

市内医療機関の個別訪問を行うなど認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れ）の普及を行うとともにネットワークの構築を行いました。

自治会定例会、地域密着型運営推進会議、地域ケア個別会議へ参加しました。

≪相談支援・支援体制構築≫

- ・認知症地域支援推進 2名配置（各センターに1名配置）
- ・認知症地域支援推進員による相談件数 延べ人数 1,541人（うち現状把握、その他の方法により把握した人数は118人） 実数 163人
- ・認知症地域支援推進員による認知症理解啓発展示会場（市役所市民ギャラリー）における出張相談会 全4日

- ・認知症初期集中支援チームとの連携
ケース対応、チーム員との定例会議への参加
- ・啓発活動 計5回（以下、内訳）
出前講座 2回
認知症地域支援推進員の企画による認知症サポーター養成講座 3回
（認知症サポーター養成講座 11回実施）
市広報 1回
認知症理解啓発展示（市役所市民ギャラリー、いきいき情報センター市民
ギャラリー、図書館） 3ヶ所
人権まつりだざいふ 2026 に出展
市民公開講座の開催 137人参加
「優しさを伝えるケア技術 ユマニチュード®」

《認知症対応力向上のための支援》

認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支える、つながりの場、集える場の在り方をチームオレンジのメンバーと検討し、認知症カフェを開催しました。

- ・認知症カフェ開催 1回（開催地：グループホーム笑苑）
- ・認知症サポーターステップアップ講座 2回開催
- ・チームオレンジとの交流会 8回（1期生7回、2期生1回）

また、認知症の相談窓口の更なる周知のため、相談窓口及び認知症地域支援推進員を紹介するチラシを作成しました。



チームオレンジ交流会



市民公開講座

（4）生活支援体制整備事業【第9期計画 P44 第1節－3（1）】

平成 29 年度に太宰府市社会福祉協議会へ生活支援コーディネート業務を委託し、社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターを中心に、地域資

源の集約、見える化、関係者間のネットワークづくり等を進めてきました。

令和 7 年度においては、福岡県が主催するアドバイザー派遣事業を活用しました。生活支援コーディネーターとともに各地区が抱える課題の整理を行い、住民の潜在的なニーズの顕在化や社会資源の再整理を進めました。その中で、アドバイザーより、地域包括支援センターを含む市と生活支援コーディネーター間において、事業の方向性の共有や意識統一を図ることが重要であるとの助言を受け、一体となって取り組む重要性を改めて再確認するに至りました。

また、生活支援コーディネーターが各地域の福祉活動等へ積極的に参加し、地域における住民主体の支え合い活動の推進にも努めました。

(5) 地域ケア会議推進事業【第 9 期計画 P54 第 2 節－2 (1)】

高齢者の自立支援や困難事例等をテーマに多職種からアドバイスを受け、また、その積み重ねから発見された地域課題を共有し、その解決に向けた協議を行う地域ケア個別会議等を地域包括支援センターにおいて開催しました。

地域ケア個別会議には、地域包括支援センターの三職種、認知症地域支援推進員、介護予防担当の専門職と、生活支援コーディネーター、歯科衛生士、薬剤師、保健衛生部門の専門職、介護保険課職員が助言者として参加しました。

- ・地域ケア個別会議 11 回開催 (25 事例)
- ・各地域包括支援センターにおいて個別ケース会議 25 回開催 (86 事例)

《地域ケア個別会議の見直し》

令和 6 年度に実施した助言者向けのアンケート調査の結果を受け、改善点を確認し多職種間での意見交換や事例提供者に向けて地域ケア個別会議に提供する効果的な事例について学習会を実施しました。

指定介護予防支援事業

1. 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

【第9期計画 P39 第1節－2（1）②】

要支援1または要支援2の認定者等が、介護保険の介護予防サービスおよびそれ以外の必要な医療・保健・福祉サービスを適切に利用できるよう、要支援者からの依頼を受けて、心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等を考慮し、利用するサービスの種類や内容等を定めた介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、計画に基づくサービス提供が確保されるよう、サービス提供事業者等との連絡調整等を行って支援しています。

また、高齢者自身が地域の中で、介護予防の視点を持ち、生きがいや役割を持って生活できるよう、インフォーマルな資源を活用し、包括的な援助を行っています。

令和7年度 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務実績（延べ人数）

	介護予防支援	介護予防ケアマネジメント	合計
直 営	6,086	2,791	8,877
委 託	655	275	930
合 計	6,741	3,066	9,807

委託事業所
計 37 ケ所（市内 16 ケ所、市外 21 ケ所） 委託割合：9.5%

